

【介護給付費過誤申立事由コード一覧表】

○「申立事由コード」欄は、以下のとおり記入してください。

×1	×2	×3	×4
----	----	----	----

様式番号

申立事由番号

○「様式番号」と「申立理由番号」のコードは次の通りとなります。

様式番号(上2桁)

様式番号	サービス種類	過誤申立書様式
10	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハ、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハ、福祉用具貸与、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護	様式第二 介護・予防給付用
10	介護予防・日常生活支援総合事業費(訪問型サービス・通所型サービス・その他の生活支援サービス)	様式第二の三 総合事業用
11	介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴介護、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハ、介護予防居宅療養管理指導、介護予防通所介護、介護予防通所リハ、介護予防福祉用具貸与、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	様式第二の二 介護・予防給付用
20	介護予防・日常生活支援総合事業費(介護予防ケアマネジメント費)	様式第七の三 総合事業用
21	短期入所生活介護	様式第三 介護・予防給付用
22	介護老人保健施設における短期入所療養介護	様式第四 介護・予防給付用
23	病院又は診療所における短期入所療養介護	様式第五 介護・予防給付用
24	介護予防短期入所生活介護	様式第三の二 介護・予防給付用
25	介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護	様式第四の二 介護・予防給付用
26	病院又は診療所における介護予防短期入所療養介護	様式第五の二 介護・予防給付用
2A	介護医療院における短期入所療養介護	様式第四の三 介護・予防給付用
2B	介護医療院における介護予防短期入所療養介護	様式第四の四 介護・予防給付用
30	認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護(平成18年3月サービス以前)	様式第六 介護・予防給付用
31	介護予防認知症対応型共同生活介護	様式第六の二 介護・予防給付用
32	特定施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入居者介護	様式第六の三 介護・予防給付用
33	介護予防特定施設入居者生活介護	様式第六の四 介護・予防給付用
34	認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	様式第六の五 介護・予防給付用
35	介護予防認知症対応型共同生活介護(短期利用型)	様式第六の六 介護・予防給付用
36	特定施設入所者生活介護、地域密着型特定施設入居者介護(短期利用型)	様式第六の七 介護・予防給付用
40	居宅介護支援	様式第七 介護・予防給付用
41	介護予防支援	様式第七の二 介護・予防給付用
50	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設	様式第八 介護・予防給付用
60	介護老人保健施設	様式第九 介護・予防給付用
61	介護医療院	様式第九の二 介護・予防給付用
70	介護療養型医療施設	様式第十 介護・予防給付用

申立事由番号(下2桁)

申立事由番号	申立理由
01	台帳誤り修正による保険者申立の過誤調整
02	請求誤りによる実績取り下げ
09	時効による保険者申立の取り下げ
11	台帳誤り修正による事業所申立の過誤調整
12	請求誤りによる実績取り下げ(同月)
32	給付管理票取消による実績の取り下げ
42	適正化(その他)による保険者申立の過誤取り下げ
43	適正化(ケアプラン点検)による保険者申立の過誤取り下げ
44	適正化(介護給付費通知)による保険者申立の過誤取り下げ
45	適正化(医療突合)による保険者申立の過誤取り下げ
46	適正化(縦覧点検)による保険者申立の過誤取り下げ
47	適正化(給付実績を活用した情報提供)による保険者申立の過誤取り下げ
49	適正化(その他)による保険者申立の過誤取り下げ(同月)
4A	適正化(ケアプラン点検)による保険者申立の過誤取り下げ(同月)
4B	適正化(介護給付費通知)による保険者申立の過誤取り下げ(同月)
4C	適正化(医療突合)による保険者申立の過誤取り下げ(同月)
4D	適正化(縦覧点検)による保険者申立の過誤取り下げ(同月)
4E	適正化(給付実績を活用した情報提供)による保険者申立の過誤取り下げ(同月)
62	不正請求による実績取り下げ
69	不正請求による実績取り下げ(同月)
90	その他の事由による台帳過誤
99	その他の事由による実績の取り下げ